



つながる、支える。

～司法書士がお応えします～

高齢者・障がい者のための 成年後見相談会



無料

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

知的障がいの
子どものことを
考えると、私たち両親が
亡くなった後が心配

離れて暮らしている
認知症の親が
悪徳商法などに
だまされないか心配

遺産分割協議を
したいのですが、
相続人のひとりが
認知症のようで心配

夫婦二人きりの
生活で、互いの介護が
必要になったときの
預金管理などが心配

簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

相談無料

予約不要

日時
令和4年

9月18日(日)・19日(月・祝) 10:00～15:00

会場

富山県民会館 701号室

新型コロナウイルス感染状況により相談会を中止する場合がございます。相談会を中止する場合は、令和4年9月16日(金)までに富山県司法書士会ホームページ相談会情報にてお知らせいたします。

福祉サービスの利用手続きや、日常的な
金銭管理に不安のある方のお手伝い

相談会当日は **日常生活自立支援事業** のご相談もお受けします。

主催：(公社)成年後見センター・リーガルサポート富山県支部 共催：富山県社会福祉協議会、富山県社会福祉士会(ぱあとな富山) 後援：富山県司法書士会